

— おかげさまで1500号 —

時代と歩いた『名北労基』1500号の軌跡

今、手にしてご覧いただいております機関誌『Meihoku(名北労基)』11月号は「1500号」。協会設立(昭和26年10月22日)の翌27年1月10日『名北労働基準協会報』として第1号発行以来、

月3回会報発行の一時期を含めて、一度の欠刊・遅刊もなく、平成25年11月号をもって1500号を迎えた。

いわば、名北協会62年の歴史の生き証人である。

機関誌『Meihoku』1500号発行をむかえて

名古屋北労働基準監督署長 田中哲夫



名北労働基準協会機関誌『Meihoku』1500号発行に当たり、名古屋北労働基準監督署長としまして、心よりお慶びを申し上げます。

機関誌『Meihoku』は、昭和27年1月10日に『名北労働基準協会報』として産声をあげて以来、一度も欠刊・遅刊なく発行されていることに敬意を表します。

会報・会誌は、会と会員とをつなぐ絆だと考えています。この絆が堅固に結ばれているのが、機関誌『Meihoku』です。

このたび、読ませていただいた『名北労働基準

協会報』第1号に掲載されているトップ記事は、「電力事情と労基法」でした。労基法が施行されて4年経過し、更なる円滑な施行をめざす、タイムリーでわかりやすい記事です。今読んでも、その記事の充実ぶりに瞠目します。

その後の機関誌にも、時代を先取りした記事の数々があります。爾来、毎号毎号、企画・取材に力を入れた記事が掲載さ

れており、編集のご苦労

がしのべれます。また、その時代を反映した文章や写真が掲載されており、労働基準行政とともに歩んでこられた名北労働基準協会が残されてきた事業や活動を記録する貴重な資料としての価値が大変高いものがあると考えます。

先日、本省幹部と意見交換の場がありました。本省では、この機関誌『Meihoku』を回覧し

それぞれの時代を背景にした1500号の歩み

一般社団法人 名北労働基準協会

特別顧問 石田幹夫

昭和34年6月号より
標題を『名北労基』と改題

昭和27年1月10日に発行した機関誌『名北労働基準協会報』に対して、かねてから役員・会員事業場から「掲載内容は

いが、標題が『名北労働基準協会報』では、いかにも事務・伝達式の色彩が強すぎ、改題を検討したかどうか」との声をいただいております。昭和34年6月から、機関誌の標題を『名北労働基準協会報』

から『名北労基』と改題した。

当時はまさにわが国経済の高度成長期の真っ只中であり、会員事業場においては「労働基準関係、産業安全、労働衛生、労災補償等」について最も

現場の生の声の情報として活用される機会があるとの教示を受けました。

このように、機関誌『Meihoku』の最大の特長は、読みやすさと情報量の多さです。この点で、他の機関誌の模範とされているのは、衆目の一致しているところだと思います。本当におめでとうございませう。約半世紀後の2000号刊行を目指して、ますます充実された誌面となるようご活躍を祈念いたしまして、祝辞とさせていただきます。

情報の欲しい時代であった。

協会事務局においては、この改題を機会に労働基準関係のいち早い情報の把握、そして広報につとめることになった。

— 伊勢湾台風襲来の中での発行 —

昭和34年9月、超大型台風が東海地方を直撃し、伊勢湾周辺の東海3県に未曾有の大被害をもたらした。

当時、機関誌『名北労基』の印刷は名古屋タイムズ社に委託していたが、台風の被害を受けた印刷工の多くの入達が出勤できなくなり、委託を受けている名北協会の会報まで手が回らないとの通知を受けた。

「それでは『名北労基』の発行が止まってしまおう」との危機感から事務局職員を総動員し、活字拾いを手伝うことになった。慣れない手つきで大変苦勞し、指がしびれたという話が語り草になってい

るが、この「努力」こそが、一度の欠刊・遅刊のない今回の『Meihoku』（名北労基）1500号の原点であるとも思われる。

— 『名北労基』昭和46年1月号から3月3日発行 —

3月3日発行に踏み切ったのは、労働基準行政などに關する最新のニュースをどこよりもいち早く、会員事業場にお届けするという新聞的な性格をもった会報に変身させるためであった。

3月3日発行することによって、掲載誌面に余裕ができ、当地における著名な郷土史研究家、大学教授、弁護士、医師などバラエティーに富んだ執筆による長期にわたる連載物が誌面を飾り喝采を浴びた。

— 平成4年6月下旬号をもって発行1000号に到達 —

昭和27年1月10日に第1号として発行した『名

北労基』（当時『名北労働基準協会報』）も46年の歳月を経て平成4年6月下旬号をもって記念すべき発行1000号に達した。

情報化時代を先取りし、昭和46年1月から旬刊（月3回）発行に踏み切り、労働基準法、労働安全衛生法、労災保険法など労働基準行政の關係情報とともに、企業經營の情

報にまでくい込んだ記事の提供、さらに多彩な執筆陣による小説、エッセー、郷土史などが誌面を飾りつつ、平成4年6月下旬号をもって『名北労基』発行1000号を迎えた。

発行1000号を記念して『名北労基特集号』を発行したが、労働関係各位からいただいたお祝いのお言葉が誌面を飾った。

ここに、お言葉の題名を紹介させていただくことにする。（氏名敬称略）
「労働行政の良きサポーター役」

労働大臣 近藤鉄雄

「さらなる飛躍を期待する」
労働事務次官 岡部晃三

「創意工夫凝らした紙面内容」
労働省労働基準局長 佐藤勝美

「機関誌を超えた機関誌」
愛知労働基準局長 藤永正雄

「いま輝いている『名北労基』1000号に拍手」
愛知婦人少年室長 湯淺美知子

「労働行政と労使の接点」
名古屋北労働基準監督署長 伊藤努

— 平成14年10月より旬刊（月3回）発行を月1回発行に改新 —

IT時代を迎え情報提供も多様化し、協会においても平成14年4月にはホームページを開設した。

広報事業の新しい展開の中で、機関誌『名北労基』について会員事業場のご意見をいただき、平成14年10月号から『名北労基』にふさわしい位置づけと内容で、『Mei

hoku』としてリニューアルすることになった。
平成14年10月より旬刊（月3回）発行を月刊（月1回）に改め、従来のB5版をA4版とし、1回平均40ページ（従来1回平均20ページ）とし、表紙もよりカラフルに一新し今日に至っている。

— 『Meihoku』1500号発行を通過点とし2000号をめざす —

機関誌『Meihoku』も昭和27年1月10日『名北労働基準協会報』の標題にて第1号を発行して以来60年を超える歳月を経て、平成25年11月号をもって1500号を迎えた。

今後さらに誌面の充実につとめ、行政機関と会員事業場との橋渡し役として1500号の歴史を踏まえ、より一層時代の要請に応える労働関係総合情報誌として2000号をめざす。